

## 結核病棟入院基本料における入院初期加算の見直し

骨子【I-1 (16)】

### 第1 基本的な考え方

結核病棟入院基本料について、結核病棟における標準的な入院期間の患者の早期退院を促す観点から、入院初期の評価に関する見直しを行う。

### 第2 具体的な内容

結核病棟入院基本料を算定する病棟における標準的な治療期間を踏まえ、早期退院を促すよう入院初期加算の評価の見直しを行う。

現 行	改定案
<p>【結核病棟入院基本料】</p> <p>入院患者の入院期間に応じ、以下に掲げる点数をそれぞれ1日につき所定点数に加算する。</p> <p>イ 14日以内の期間 400点</p> <p>ロ 15日以上 30日以内の期間 300点</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>ハ 31日以上 90日以内の期間 100点</p>	<p>【結核病棟入院基本料】</p> <p>入院患者の入院期間に応じ、以下に掲げる点数をそれぞれ1日につき所定点数に加算する。</p> <p>イ 14日以内の期間 400点</p> <p>ロ 15日以上 30日以内の期間 300点</p> <p><u>ハ 31日以上 60日以内の期間 200点(新)</u></p> <p>ニ 61日以上 90日以内の期間 100点</p>